

令和6年度予算編成方針

【現状と課題】

本市の財政状況については、令和4年度一般会計決算において、平成16年度から19年連続して実質収支の黒字となり、連結実質収支についても平成24年度から11年引き続き黒字を堅持することができた。

また、実質公債費比率については前年度と比べ0.2ポイント増加の8.7%の微増、将来負担比率については8.1ポイント減少の6.1%となっているが、今後上昇すると見込んでいることから財政健全化の歩みを止めるべきではない。なお、土地開発公社については、令和5年度で保有土地残高を解消し、今年度内の解散に向け手続きを進めているところである。

これらは、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く感謝するものであり、引き続き職務に精励してもらいたい。

令和4年度においては、令和3年度に引き続き、市立病院事業会計の地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「健全化法」という。）上の資金不足は生じておらず、企業債発行許可の基準となる地方財政法上の資金不足も解消された。しかし、事業規模である医業

収益は縮小していることや、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類へ移行したことにより病床確保の補助金額の減少、泉大津急性期メディカルセンター並びに泉大津市市立周産期小児医療センター整備などにより、地域医療構想実現の移行までの間における市立病院をとりまく環境は依然厳しい状況である。また、全会計の地方債残高についても減少しているとはいえ、約510億円の地方債残高があり、公共施設等の施設整備の推進をはじめとする事業実施による残高の増加や、市立病院の看護師の職種変更による人件費の大幅な増加が見込まれる。また近年は、台風や大雨などの自然災害や食糧問題、国際情勢の変化により金融や物流をはじめとした地政学上の問題などが生じており、これまででは考えられなかったリスクに対して備えることが必要である。そのため気を緩めることなく引き続き財政の健全化に努めなければならない。

【予算編成にあたっての考え方】

令和6年度予算編成にあたっては、引き続き「第4次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」のスケジュール

に従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

また、昨今の国際情勢や金融情勢などに伴う物価高が市民生活に与える影響を見据えた取り組みを一層進める必要がある。

その上で、「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」する取り組みを進めていくためにも、行財政改革の推進、事業の整理・統合に積極的に取り組むとともに、財政運営の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

I. 「第4次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

令和6年度予算は、「第4次泉大津市総合計画」10年目の事業予算であり、各部局においては、引き続き、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、目標設定を行うこと。最小の投資で最大効果を発揮するため、必ず見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行う。

Ⅱ. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」に基づく公共施設の整理

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方に沿い、第1期から第3期まで設定しているスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。令和6年度は第2期となり、同期の実施事業については、各施設を所管する部局が個別計画に則って、実施時期に応じた必要な対応をされたい。

Ⅲ. 「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵と創造力を出し合える体制づくりが必要であるが、これまで業務プロセス・課題等の可視化やその改善策の検討結果を踏まえてICTを活用した具体的な業務改革に着手しているほか、職員研修の強化により、地域課題を解決できる「次世代のリーダー」となる職員の育成や、将来有望な人材を獲得するための取り組みも進めている。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろ

いろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていくものとする。

IV. 「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

これまでに本市では「第4次泉大津市総合計画」の個別計画である「泉大津市財政運営基本方針」及び「第2次泉大津市財政運営基本方針」を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定め、計画に沿った財政運営を行い、財政の健全化、健全化指標の改善に努めてきたところで、冒頭にも述べたとおり、本市の財政状況は改善の傾向にある。しかし、急性期メディカルセンターや公共施設の老朽化対応等に伴う整備事業が進むことで将来負担比率の悪化や経常経費の増加が見込まれる。決して気を緩めていいものではなく、全国的にも府内においても平均より低水準にある。

については、令和6年度予算編成にあたっては、「第2次泉大津市財政運営基本方針」の基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

【目標実現に向けた財政運営の基本原則】

①目的、理念及び目標設定の明確化、並びに一般財源ベースに基づ

く予算要求・査定の徹底

予算の要求にあたっては、新規・既存事業の別なく目的・理念を再確認し、目標設定を行う事。特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検討されたい。また、事業の効果や将来性、必要性を検討したうえで査定を行うので、予算要求する際は、これらを説明できるようにしておくこと。

②後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制を図る。

③職員数の適正な管理と人財育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

④特別会計及び企業会計の健全化

特別会計では、すべての会計の黒字化が実現しており、引き続き黒字を堅持していくものである。

企業会計においても、すべての企業会計で健全化法及び地方財政法上の資金不足は生じていない。市立病院事業会計については、令和6年度の泉大津急性期メディカルセンター開設に向け、公営企業としての経済性を最大限発揮するよう努めることが必要である。

⑤新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国の統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表を平成29年度より整備しており、本市財政の現状と課題、めざすべき方向性など財政健全化に係る情報の開示に努める。

【重点的施策の基本的な考え方】

重点的施策の展開にあたっては、前例踏襲を是とせず、創意と工夫による業務改革を実行する必要がある。そのことをベースに、至

るべき姿として「社会課題の解決」「市民のQOL向上」「まちの環境・品質向上」「まちのプロモーション」「シビックプライド醸成」を想定し、成功事例などの情報収集や時勢に応じた対応をしつつ、民間との連携と市民とともに作りあげることで、至るべき姿へと到達すべきものである。

【重点事項】

令和6年度予算編成にあたって、次に示す8点の事項について重点事項とするものである。

- 1 DXの推進
- 2 業務改革（効率化）の推進
- 3 子育て・教育
- 4 健康リテラシーの向上・健康寿命延伸
- 5 産業振興
- 6 関西万博
- 7 シティプロモーション
- 8 広域連携の推進

これらの事項に関して施策を展開するものである。

【最後に】

本市の財政状況は、冒頭での説明のとおり、全体としては、着実に改善が図られてはいるものの、個別に状況を見れば、まだまだ多くの課題をかかえている。特に、市立病院事業会計では健全化法上及び地方財政法上の資金不足が生じていないとはいえ、医業収益が減少していることを踏まえると脆弱な経営基盤であることに変わりない。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに大阪府内において下位に位置しており、順位に拘泥するべきではないものの、財政健全化の必要性はこれまでと同様である。

また、自然災害等が全国各地で頻発しており、災害対応・応急復旧などの緊急時における財政面での備えは必要であり、財務体質の強化、財政調整基金等を確保することは重要である。

歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経費の増加、及び市立病院看護師の職種変更による人件費の増加も見込まれる。こうした状況の中で、収支の均衡を図るためには、精緻な積算に基づく必要経費の適切な要求とともに、既存事業に関しても必要性について不断の検証をされたい。基本スタンスは、事業目的・理念を再確認し、目標設定を行うこと。最小の投資で最大効果を発揮するため、必ず見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の

導入を積極的に行うことである。なお、必要と認める事業へは積極的に投資をする。

「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためにも、職員各位において、一人ひとりが学びと研鑽を続け、常に改革の視点、時代の流れを読む視点を持ちながら、挑戦する気概、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。